

一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団

令和 7 年度決算に関する書類

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

I 事業概要

当財団の設立目的に基づき世界遺産集落とそれらを取り巻く地域の保全を中心とした事業を展開し、さらにはわが国の文化の向上と地域の振興発展に寄与するものとする。

指定管理を受けての令和 7 年度の駐車場入り込み総数は、せせらぎ公園小呂駐車場大規模改修工事がなされるなか普通車の台数は前年比約 93%と減少している。一方で、大型バスの台数は前年度比 111%で過去最多となった。昨年 10 月から二輪車、普通車、大型車ともに駐車料金を値上げしているものの、近年のインバウンド施策や円安の好影響で大きく落ち込むことなく推移している。

茅刈り機導入 5 年目となる今年度も、村内茅場のみならず御殿場の茅場においても茅刈機での茅刈りを行った。作業効率の向上と合わせ、安全に作業が行われるよう、体制づくりへの指導、助言、助成を行うと共に、更なる茅自給率向上と安定供給を図るための作業実施者、関係者と協議を行った。とりわけ合掌保存組合から 3 名が御殿場に出向いて作業を行い、現地の状況を体感できたのは大きな成果であった。

「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」（以後「守る会」）に対し、引き続き参画、支援を行った。また、これまで継続して実施してきた集落整備事業に加え、空家などの現状把握を行いながら問題解決の方向性を協議するための「荻町構想計画会議」に引き続き参画しており、集落内の「危険家屋」の解体を目指した所有者不明家屋管理人申立により、危険家屋の解体 1 件を完了した。

II 事業実績

■ 世界遺産合掌造り集落整備事業

1. 修理事業

ア 差し茅助成

数十年に 1 回の全面葺き替えのほかに、茅の風化によって腐食した部分的なくぼみや漏水個所を補修するため、傷んだ部分に補修用の茅を差す作業。屋根葺と異なり大規模な足場を設置せず、非常に危険なので、最近は熟練者に依頼する所有者が多い。今年度は 8 棟に助成した。

イ 伝統的建造物修理費助成

伝統的建造物の維持に当たって、国庫補助事業であっても個人負担が過大であるため、非営業者に対してその一部および茅屋根部分における修理に財団が助成する。今年度は 1 棟に助成した。

ウ 棟茅葺替助成

合掌造りの最上部(棟)に置く茅は横置きのため、雨水が浸透し腐食しやすい。そのため、毎年その横置きの棟茅を葺き替える必要があるが、この作業は、国庫補助対象外となっている。遺産地区には 109 棟の伝統的建造物に特定された合掌造りが存在し、毎年全棟分の必要経費に対する助成金が必要となる。当財団では、今後も合掌集落の良好な景観を保全していくために今後も定期的な修理が必要であると考え、その修理に対して助成し

ている。今年度は補助対象 108 棟の伝統的建造物の内、88 棟と全体の約 9 割が施工している。

エ トタン屋根葺替助成

伝統的建造物に特定された建造物においても、主屋がトタン屋根のものや、主屋は茅葺だが落屋がトタン葺のものなど、トタンで葺かれた屋根は多い。これらトタン屋根の色を茅屋根の色彩に調和したものにするすることで伝統的建造物の価値の維持を図る。今年度は 1 棟に助成した。

2. 修景事業

ア 修景協力費助成

住民の現状変更行為に対して付された許可条件にかかる上乗せ経費の負担について一部助成する。また、集落内に存在する 437 棟の建物のうち、合掌造りは約 4 分の 1 の 114 棟であり、一般建造物の中には集落の景観に合わない建物もわずかに同居している。そのうち、所有者の了解が得られるものから順に、移転あるいは除却もしくは外観修景を行ない景観の向上を図る。今年度は 5 棟に助成した。

イ トタン屋根葺替

集落内には、合掌造り建造物の他に 300 棟あまりのカラートタン屋根の建造物が存在する。伝統的建造物所有者が受けられる補助と同等の屋根修理に対する助成を実施して、集落全体の保存コンセンサスの醸成を図る。今年度は 2 棟に助成した。

ウ ビニールシート指定色奨励事業（差額補助）

生活関連の行為、あるいは工事などの、様々な場面で使用されるビニールシートは、一般的な商品はほぼ全部が青色である。それらの使用を規制することは困難であるため、景観阻害を和らげられるよう目立ちにくい茶色シートの販売を奨励することとし、割高分を当財団が助成する。なお、当初財団が、シートの各サイズをすべて買い上げて在庫として保有する計画であったが、小売店の協力が得られたため、小売店を通じての販売実績に対しての差額を助成する。今年度は 21 枚に助成した。

エ 一般建築物茅屋根補修

遺産地区内には伝統的建造物に特定されていない茅葺屋根をもった建造物が 5 棟あり、その茅屋根の補修についても伝統的建造物と同様に毎年のメンテナンス経費がかかる。

これら 5 棟は伝統的建造物に特定されていないとはいえ、遺産地区内における歴史的意義を持つものとしての役割を担っている。よって修景事業において助成を行う。今年度は棟茅 4 棟の補修を行い助成した。

オ オダレ助成

オダレとは昔から白川村で使われてきた茅で編みこまれた簾状の雪囲いのことである。現在のように、輸入物の簾やトタン等の流入資材が普及する以前はこのオダレが雪対策を担ってきた。しかし、これら安価な新規資材の流入により、オダレそのもののみならずオダレを作る技術までも消失しようとしている。また、白川村の降雪期間は 6 ヶ月と非常に長期にわたるため、1 年の半分は大半の建造物が雪囲いに覆われていることになり遺産地区の景観に与える影響は大きい。これらの理由から、伝統技術の保存、歴史的景観保全の観点からこのオダレに対する経費を助成する。今年度は 8 枚分に助成した。

カ 景観障害建物除去事業

地域住民の総意を得た保存地区内の歴史的風致を損ねる対象物件の除去に要する費用について助成する。今年度は所有者不明家屋管理人申立に基

づき、1 件の解体が完了した。所有者不明土地 6 筆についても村議会などに協議し、今後の処分手順、方向性について確認した。

3. 地域活性化事業

ア 自治保存会活動費助成

遺産地区の保存活動を行っている守る会に対し、年間の活動費に対する助成を行う。令和 7 年度は月 1 回の定例会、各種会議を重ね、機関紙「ねそ」の発行、ツノ結び講座、茅刈りイベント、合掌施設管理などのほか、名古屋大学との共同研究で A I カメラによる駐車場の車両データ分析や、守る会会員を対象とした「ちょうどいい」混雑感の分析、グーグルビジネスプロフィール勉強会などを進め、集落保全に向けた取組みを行っている。

イ 自治保存会育成事業

自治保存会育成事業は、御殿場の茅刈作業に替えて実施し、合掌保存組合から令和 8 年度に葺き替えを予定している者も含め計 3 名の参加があった。広大な土地での過酷な作業の実態や現地の茅刈職人から現状を知る機会もあったことから有意義なものとなった。

ウ 人材育成事業

現在白川郷学園では児童の地域社会に貢献する人材の育成をめざした「ふるさと学習」にあわせ、白川村の伝統文化から学ぶ授業を取り入れている。授業の中で積極的に取り上げられることで次世代の遺産保存のための「人づくり」に繋がると考えられる。財団としてはこの計画に参画し積極的に教育活動を行う。今年度も引き続き白川郷学園 2 年生を対象としたサツマイモづくりを通じて、景観保全学習につながる教材への助成を行った。

結助成については、民宿十右エ門で実施された屋根の葺き替えに対し助成を行った。

エ 茅の自給率向上施策と調査研究

茅刈り機導入 5 年目となり、茅刈り実施者と適宜、協議しながら機械での茅刈りを行った。限られた期間の中ではあったが、村内での刈り取りは馬狩 1,800 束、脇谷 350 束、白弓 0 束、その他 350 束の計 2,500 束（機械束換算）と前年度並みとなった。この他、茅の安定供給を図るため、本年度も御殿場での茅刈り実施に対して助成し、3,960 束（機械束換算）を収穫できた。

4. 水田復旧事業

復旧農地の維持管理・活用

人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如、地主・相続人の不在等の人的要因と、沼田や農機が入らない等の立地的要因で、遺産地区内の幾つかの水田が耕作放棄地となっている。耕作放棄地はその周囲の水田にも悪影響を及ぼし連鎖的な農地の荒廃を促す。この事業の目的は、この悪循環を解消するための緊急対策として直接当財団において耕作放棄地の復旧を行うことで農地の荒廃化に歯止めをかける一方で、地区住民に水田の重要性を深く認識してもらい、農村景観の保全と観光農業振興から地域産業の創出へ寄与することを目的とする。令和 7 年度も前年度同様、水田 4,250 m²と畑 70 m²の耕作を行った。また、米のブランド化および販売ネットワーク維持のため、「しんがいうい米」として継続的に販売を行っている。

5. 啓発・啓蒙事業

ア 会報発行事業

年一回当財団の事業成果を公開する目的として会報発行事業を行っている。今年度は白川郷合掌家屋保存組合長の寄稿のほか、「人材育成事業」「駐

車場の入り込み」「会計報告」「世界遺産集落内の景観を守るために」のほか、名古屋大学との連携事業などを掲載した。印刷物仕様A4カラー6頁、印刷部数1,050部。配布先は白川村民全戸及び関係機関と村外の合掌基金寄付者で、基金寄付者には礼状を添えて約600部発送した。

イ 合掌財団ホームページ作成事業

当財団の情報公開を目的として、毎年の情報の発信を行った。

ウ 世界遺産白川郷保存基金募金箱推進事業

民宿や土産物店等の観光営業所に募金箱を設置したところ、総募金額は886,006円であった。この他、個人や企業からも805,300円の寄付をいただいており、今後も更にこの志が広く伝わるよう推進に努める。

■ 受託事業

1. せせらぎ公園小呂駐車場・みだしま農村公園駐車場・寺尾駐車場管理運営業務受託事業

白川村の公共駐車場である「せせらぎ公園小呂駐車場」等の管理運営業務受託事業を行った。6月から9月末までせせらぎ公園小呂駐車場の舗装改良工事を行ったため、普通車はみだしま及び寺尾の両駐車場での運用とした。また、前半工事完了を機に、10月より利用料金の値上げを行い、普通車は1,000円から2,000円へ、大型車は3,000円から10,000円へ、二輪車は200円から500円へ改定され、冬期の除雪費用の増や、バス予約システムの導入費用、その他集落内のおもてなしに資する費用への財源として村へ納入している。

令和7年度の3駐車場を合計した駐車場の利用台数は、普通車は227,246台(前年度比△7.3%)、大型車は28,362台と過去最高(前年度比+10.6%)、二輪車は6,563台(前年度比△16.9%)となった。また10月の料金値上の影響もあり、上記3駐車場での利用料総収入は5億3057万円(現金4億8710万円、キャッシュレス4347万円)となった。キャッシュレス決済は令和7年3月24日から開始しており、大型車では6%程度だが、普通車では20%の利用率まで普及している。

(受託内容)

- ・ 駐車場を公共の利用に供すること及び日常的な管理
- ・ 駐車場の利用料金の徴収及び白川村への納付事務

2. 総合案内「であいの館」施設管理運営業務受託事業

せせらぎ公園駐車場の受託とともに平成9年度から受託事業として行っている。

(受託内容)

- ・ 館を公共の利用に供する日常的な管理
- ・ 館の維持、消耗品の補充
- ・ 館に配備された設備及び備品の維持管理
- ・ 館での観光案内